

ASP型情報共有システムで

業務効率向上 × 簡単情報共有

① 「情報共有システム」とは？

公共事業において、情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステム<国土交通省 情報共有システム機能要件より>



書類作成や書類提出等をインターネット上で行うことが出来るシステムです

② 青森県及び県内市町村で対象拡大中

	青森県	青森県（建築）	青森県（業務）
運用開始	令和6年1月	令和4年1月	令和6年10月
利用基準	1,000万円以上の工事 (金額以下でも多くの現場利用ございます。)	ASP利用が現場説明書等に明示された場合	対象工事を特記仕様書等へ記載
対象工事	建築工事を除く、県土整備部発注工事すべてにおいて、ASP方式による工事情報共有システム(以下「システム」という。)を利用することを原則とする。	青森県が発注する建築工事において、ASP方式による工事情報共有システム(以下「システム」という。)の利用が現場説明書等に明示された場合に適用する	発注業務（測量業務、調査・計画業務、地質調査業務及び土木設計業務に限る）において、本基準に基づく情報共有システム(以下、「システム」という。)の利用を原則とする。

各市町村でも工事 建築 業務 案件でご利用拡大中！！



県土整備部発注工事における特記仕様書

工事情報共有システム(ASP)について	<p>この工事では工事情報共有システム(ASP)を利用することを原則とする。 なお、通信環境が確保できない場合など、工事情報共有システム(ASP)利用基準で対象外とすることができる場合に該当するときは、監督職員とシステムの利用について協議すること。</p> <p>工事情報共有システム(ASP)利用基準 <整備企画課HP> https://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/koiijohokuyoyusystem.html</p>
---------------------	--

県土整備部発注工事における 工事情報共有システム(ASP)利用基準

1. 対象工事 建築工事を除く、県土整備部発注工事すべてにおいて、ASP方式による工事情報共有システム(以下「システム」という。)を利用することを原則とする。
 ただし、下記の場合は監督職員との協議により対象外とすることができる。
 (1) システムの利用に必要な通信環境が確保できない場合
 (2) 予定価格が1,000万円未満の工事の場合
2. 適用 令和6年1月1日以降に公告又は指名通知する工事
3. 対象書類 「**工事における事前協議チェックシート**」により協議する。
4. 添付ファイル 受注者がASPを利用して発議する場合、添付ファイルはPDF形式、添付ファイル数は1つを標準とする。
5. システムの選定 国土交通省が示す機能要件 (Rev.5.5) を満たすものとし、国土交通省ホームページに掲載の情報共有システム提供者における機能要件の対応状況により確認する。(http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/)
6. 費用 受注者が負担する。(共通仮設費に含まれている)



国土交通省 平成31年度 土木工事標準積算基準書【共通編】
 第2章 工事費の積算 - ②間接工事費 - 2-7 技術管理費 (I-2-②-24)
 ⑭「施工管理で使用するOA機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)」

青森県の帳票決済順序に対応

様式-9 工事打合せ簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input type="checkbox"/> 監理官	<input type="checkbox"/> 監理員	<input type="checkbox"/> 監理員	<input type="checkbox"/> 監理員	<input type="checkbox"/> 監理員
協議事項	<input type="checkbox"/> 内容	<input type="checkbox"/> 協議	<input type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 報告	<input type="checkbox"/> 提出
工事名	7月30日久慈郡田舎吉セラー工事					
発行日	[]					
発行所	[]					
発行者	[]					
発行者	[]					

- ・様式-19 工事打合簿 (指示・協議・通知・承諾・報告・提出・その他)
- ・様式-6 材料確認書
- ・様式-24 施工検査確認書
- ・様式-7 確認・立会依頼書
- ・様式-4 工事履行報告書

発議書類毎にも順序変更可能

	発議者	回覧・決裁者 (左から順に回覧・決裁)		
1	受注者	監督員 (決裁)		
2	受注者	監督員	主任監督員 (決裁)	
3	受注者	監督員	主任監督員	総括監督員 (決裁)
4	監督員	主任監督員	総括監督員	受注者 (決裁)



青森県 建築工事 現場説明書

工事情報共有システム(ASP)について

□ 本工事では工事情報共有システム(ASP)を利用しない。

■ 本工事では工事情報共有システム(ASP)を利用する。なお、通信環境が確保できない場合などは、監督職員とシステムの利用について協議すること。

※工事情報共有システム(ASP)の詳細は、青森県総務部財産管理課ホームページ掲載の「建築工事における工事情報共有システム(ASP)利用基準」による。

青森県 建築工事における 工事情報共有システム(ASP)利用基準

1. 対象工事

青森県が発注する建築工事において、ASP方式による工事情報共有システム（以下「システム」という。）の利用が現場説明書等に明示された場合に適用する。ただし、システムの利用に必要な通信環境が確保できない場合は、監督職員との協議により対象外とすることができる。

2. 適用 令和4年4月1日以降に公告又は指名通知する工事

3. 対象書類 「工事における事前協議チェックシート」により協議する。

4. 添付ファイル 受注者がASPを利用して発議する場合、添付ファイルはPDF形式、添付ファイル数は1つを標準とする。

5. システムの選定 国土交通省大臣官房官庁営繕部の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件2019年版営繕工事編」を満たすものとし、国土交通省ホームページに掲載の「情報共有システム提供者機能要件2019年営繕工事編対応状況一覧表」の中から受発注者が協議して決定する。

6. 費用 システムの月額利用料を共通仮設費に積上げ計上する。 ただし、初期設定等に係る費用 は受注者の負担とする。



書類名	ASP	ASPを利用する場合		備考
		電子納品	紙	
施工計画書	○	◎	×	
施工体制台帳関係書類	×	×	◎	監督職員以外の確認が必要な書類
再生資源利用計画書	○	◎	×	
再生資源利用促進計画書	○	◎	×	
再生資源利用実施書	○	◎	×	
再生資源利用促進実施書	○	◎	×	
CORINS登録内容確認書	○	◎	×	
設計変更内容に関する指示・協議等	×	×	◎	監督職員以外の確認が必要な書類
施工図、承認図等	×	×	◎	紙での確認が必要な書類
その他承諾・提出等	○	◎	×	上記以外

○：対象（協議）、×：対象外又は不要、◎：必須



県土整備部発注業務における 業務情報共有システム(ASP)利用基準

1 対象業務

県土整備部発注業務(測量業務、調査・計画業務、地質調査業務及び土木設計業務に限る)において、本基準に基づく情報共有システム(以下、「システム」という。)の利用を原則とする。ただし、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

2 対象書類

下表及び利用予定システムの対応書類を参考に、「業務における事前協議チェックシート」により対象書類を協議し決定する。なお、協議の結果、一部書類についてシステムを利用せず紙提出としてもよい。

3 添付ファイル

受発注者がシステムを利用する場合、添付ファイルはPDF形式とし、添付ファイル数は1つを標準とする。

4. 添付ファイル 受注者がASPを利用して発議する場合、添付ファイルはPDF形式、添付ファイル数は1つを標準とする。

5 システムの利用期間

システムの利用期間は、利用契約月から完成検査日が属する月までを標準とする。

6 費用

システムの利用に必要な費用は、諸経費(※)に含まれる。

※間接測量費(測量業務)または間接調査費(調査・計画業務)または業務管理費(地質調査業務)または間接原価(土木設計業務)



様式-1

業務打合簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 6年10月25日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出		
発議事項	□その他 ()		
業務番号	第1025-〇号	受注者名	盛岡建設所
業務名	青森県土木業務委託		
(内容)			
情報共有システム活用について			
情報共有システム使用にともなう資料送付いたします。			
・事前協議チェックシステム ・情報共有システムBeingCollaborationカタログ			
添付図	業、その他添付図書		
発注者	上記について	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 受理 します。	
	□その他	[]	
受注者	上記について	<input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 します。	
	□その他	[]	

総括調査員	主任調査員	調査員	管理技術者
		私前	出米

2 対象書類

下表及び利用予定システムの対応書類を参考に、「業務における事前協議チェックシート」により対象書類を協議し決定する。

なお、協議の結果、一部書類についてシステムを利用せず紙提出としてもよい。

主な提出書類	システム利用	電子納品	システム利用時の提出方法	備考
業務打合簿(協議、承諾、提出等)	○	◎	各様式を使用する。 業務打合簿を鑑として使用し、その他資料は添付書類とする。 (紙提出とする。)	
履行報告書	○	◎		
業務計画書	○	◎		
貸与品借用書	○	◎		
貸与品返納書	○	◎		
事故報告書	○	◎		
照査報告書	○	◎		
身分証明書交付願	○	◎		
その他書類	×	×		契約・支払手続関係書類や完成書類等

発議書類毎にも順序変更可能

	発議者	回覧・決裁者(左から順に回覧・決裁)		
1	受注者	調査員(決裁)		
2	受注者	調査員	主任調査員(決裁)	
3	受注者	調査員	主任調査員	総括調査員(決裁)
4	調査員	主任調査員	総括調査員	受注者(決裁)



3つのポイント

東北地方整備局／東北農政局／東北森林管理局／東北防衛局／青森県 仕様

情報共有システム
機能要件

工事 Rev 5.6

業務 Rev 1.6

対応 プロバイダ

ディスク容量

10GB

発注者ID 無制限

受注者ID 5ID

安心サポート

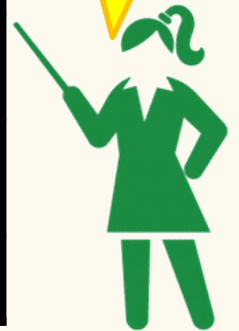
訪問サポート 有

電話サポート 有

「BeingCollaborationPM」の価格

東北地方整備局／東北農政局／青森県／防衛局	単位	金額
◇受注者利用ID：5ID（※発注者IDは除く） ◇ディスク容量：10GB ※ご契約は現場ごとのご契約となります。		
「BeingCollaborationPM」	1ヶ月	12,000円
「BeingCollaborationPM」遠隔臨場支援機能オプション (2ID) ※最低ご契約期間3ヶ月	1ヶ月	10,000円
「BeingCollaborationPM」操作説明	1回	30,000円

「月額×工期」分で
ご利用いただけます



ビーイングは東北復興DX・i-Construction連絡調整会議ICTサポーター認定企業です。



「BeingCollaborationPM」のサポート

◇電話サポート <電話 059-221-0815>

◇営業所サポート <電話 019-656-8301>

区分：調査・測量・施工管理

16：Web会議システムやASP、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場

遠隔臨場支援 オプションのご紹介

「遠隔臨場」とは？

「BeingCollaboration PM」で遠隔臨場機能を実現。
画面上で現場と接続して遠隔臨場・WEB会議を行います。



「遠隔臨場」のメリット

時間の削減



移動・待機時間が
なくなる

人材の育成



現場を見る機会が
増える

安全性の向上



臨場の機会が増え
トラブルの危険性を
減らす

人手不足の解消



機械に任せることで
人件費削減

各種オプションのご案内

遠隔臨場支援機能オプション



オプション 内容

- Microsoft Teams有償版2アカウント付き
- 板票と録画データが連動
- 録画データを「BeingCollaboration PM」に自動保存
- 電子小黑板

※機器・通信環境はお客様側で準備していただく必要があります。

受注者側で機器・通信環境が必要な方はこちら

レンタルサービス:現場用端末セット



タブレットPC含む機器一式
(受注者用1台)

通信環境

受発注者それぞれが必要なものをパッケージングしたプラン

レンタルサービス:GENBA-Remote



タブレットPC含む機器一式
(受発注者用1台)

通信環境

有償版
Teamsアカウント

※「遠隔臨場支援機能オプション」とは別サービスになるため、「BeingCollaboration PM」との連携は行えません。



③ 使用するメリット

発注者への書類持参不要



移動時間・コスト軽減

**時間を
有効活用できる**

いつでも書類が提出できる



相手の時間を気にしなくていい

書類の決裁状況が見える
履歴が残せる



進捗状況が見える

書類は自動で整理整頓



整理が簡単で紛失がない

**データや情報の
管理・共有が簡単**

大容量ファイルの取扱い可能



セキュリティが安心
受け取りが簡単

スケジュール共有が容易



スケジュール漏れが
なくなる

④ 安心のサポート体制

安心してお使いいただける体制を実現しています。



全国各地に
営業拠点あり



拠点スタッフによる
訪問指導等のサポート



本社専門
サポートスタッフによる
電話サポート

詳しくは下記の方法よりお問い合わせください

●お申し込みFAX：017-788-4928

FAXでの問い合わせをご希望の方は以下にご記入の上、FAX番号にご返信ください。

ご希望	<input type="checkbox"/> 『BeingCollaboration PM』の詳細を聞きたい <input type="checkbox"/> 『BeingCollaboration PM』の資料を送付してほしい		
貴社名			
部署名・お役職		ご担当者名	
ご住所			
電話番号		E-mail	
《ご意見・ご質問》			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、弊社「個人情報保護指針」に従い適切に管理し、利用目的の範囲内で利用させていただく場合がございます。弊社「個人情報保護指針」については、弊社HPにてご確認ください。

BEING

お問い合わせは→



インフィールドシステム株式会社

〒038-0042 青森県青森市新城市山田666-211

TEL/FAX：017-788-4928

E-Mail：info@infieldsystem.com

URL：https://infieldsystem.com

担当：畑中頼好 携帯：090-3367-8292